

「社協」とは、社会福祉協議会の略称です。
〒082-0014
北海道河西郡芽室町東4条4丁目5番地
芽室町保健福祉センター(あいあい21)
☎62-1616 ㊟62-1657
芽室町社会福祉協議会公式HP
https://www.memuro-syakyo.jp/



芽室町社会福祉協議会は、地域福祉事業と介護保険事業が一体となり、「支えたり」「支えられたりする」地域共生型のめむろの実現を目指します。



総務課、地域福祉課、相談支援課、居宅介護課、施設事業課の5課と調整機能をもつ特命担当で構成されています。

◎直通電話を開設しました。

居宅介護事業所 (ホームヘルパー) ☎29-1192
居宅介護支援事業所 (ケアマネージャー) ☎29-1193



10月1日より赤い羽根共同募金運動がはじまりました。

～赤い羽根共同募金は地域福祉活動を支えています～

じぶんの町を良くするしくみ
「赤い羽根共同募金」への
ご協力をお願いします

赤い羽根共同募金運動は、わたしたちの住む芽室町をより良くしようとする取組を、活動への参加や募金を通じて広く社会で応援し、一緒に進めていくための民間の運動です。皆さまからお寄せいただきました募金は地域の実情に即して、その使い道が決められます。「芽室町で集めた募金は芽室町及び北海道広域で使われることとなります。」

芽室町共同募金委員会では、各世帯を対象とした封筒募金と企業・街頭募金などを行っています。募金は皆さまの『善意・任意』で、「ご協力をお願いします」なお、募金活動に際しては、新型コロナウイルス感染症対策に配慮して実施しております。

封筒募金へご協力をいただき、封筒に×印の記載がなかった方と、法人募金へご協力いただいた企業・事業所などのお名前は、11月以降の社協だよりへ随時、掲載いたします。

なお、募金額の掲載はいたしませんので、「ご了承ください。」

思いやりを優しやかにつなぐ地域交流サロン

『サロンはまなす』OPEN

10月8日(金)に、芽室町社会福祉協議会登録団体として2か所目となる地域交流サロン「サロンはまなす」がオープンしました。
代表の磯貝幸枝さんは、平成15年から平成21年まで3期6年にわたり、芽室町社会福祉協議会の会長を歴任され、地域福祉の増進にご尽力をいただきました。

また、現在は柏木寿クラブの会長を務められており、仲間づくり・生きがいと健康づくりなど、その知識や経験を活かして活動の幅を広げております。

そのような中において、長引くコロナ禍で外出もままならなくなり、交流の場が少なくなっている現状を憂慮しており、ご主人が学習塾を経営されていたことから、その教室を利用して地域交流サロンを開設されました。

地域交流サロンは、いつでも誰でも気軽に参加できる集いの場です。

す。地域に根差したサロンは「顔の見える」人と人とのつながりを生み、地域の中や助け合いや心身の健康維持など様々な効果が期待されます。
参加も、ご自身の都合に合わせて、途中からの参加、途中の退席も可能です。

- 開設日：毎月第2金曜日
- 時間：午後1時から3時まで
- 場所：東2条6丁目1番地7 元磯貝学習塾
- 参加者：芽室町民(事前の申し込みは必要ありません)
- 参加費：1人100円

本協議会では、「地域交流サロン」の立ち上げから、運営方法に関するご相談や運営費の助成などの支援を行っています。運営に興味をお持ちの方は、ぜひお問い合わせください。

北海道限定バッジ



Art by 4879 ©Crypton Future Media, INC. www.piaapro.net piapro

クリアファイル



Art by R_pro_09 ©Crypton Future Media, INC. www.piaapro.net piapro

缶バッジ



Art by R_pro_09 ©Crypton Future Media, INC. www.piaapro.net piapro

街頭募金のご協力に感謝いたします。



10月1日に(株)ダイイチ芽室店様のご厚意で街頭募金を実施させていただきました。多くの皆様から心温まる募金をいただきました。誠にありがとうございました。

赤い羽根共同募金グッズを頒布しています

寄付金付きピンバッジやその他グッズの募金活動を実施しております。数に限りがございますので、なくなり次第終了となります。寄付金付きピンバッジは500円以上で、クリアファイルは300円以上、缶バッジは200円以上でおひとつ進呈をしています。お見かけの際は、どうぞよろしくお願いたします。

グッズ募金とは、より楽しく募金していただくために、道内のスポーツチームやバーチャルキャラクターの初音ミクなどとタイアップした赤い羽根共同募金グッズを作成して募金運動を展開しております。製作費を除いた金額が芽室町の募金となります。

特集

目次

みんなのひろば

たのしく子育て

ホットボイス

お知らせ

病院だより

教育情報

社協だより

各種団体

広告

こんにちはボランティアセンターです

ブログ：(「ふたば」と「なごみ」のぼかぼか日記)～nagomi.kakuren-bo.com/
芽室町ボランティアセンター(担当：柏葉) ☎61-3631 FAX62-1657



「ふたば&なごみガーデン」

■ボランティア活動紹介

芽室町赤十字奉仕団(委員長 橋本 正常さん)を中心に、個人ボランティアの皆さんが小規模多機能型居宅介護事業所「ふたば」と、ふれあいサロン「なごみ」の菜園・花壇で活動中です。畑おこし、土づくりからスタートしたガーデンは、春に植えた野菜の収穫を終え、猛暑を乗り越えた色とりどりの花たちにはタネができてきました。来年の春に向けて、これから冬支度を迎えます。

「教えて先生！」

「教えない」「学びたい!」思いを結び1日限りの教室です。

●パステルアート

■11月4日(木)10時～11時30分
先生：パステルてんちゃん
(平川治美さん)

■500円
定員：5名

会場はいつでもふれあいサロン「なごみ」です。事前にお申し込みください。



「なごみ食堂」

■お知らせ

料理する人、食べる人みんなが交流今回は、芽室をそばで盛り上げています

「貫田さんの手打ちそば」です。

■10月23日(土)
11時～13時
¥300円
*小学生以下は無料

生活支援サポーター養成講座

受講者募集!

住み慣れた地域で暮らし続けるために、住民同士の支え合い・助け合いが必要です。生活支援サポーターは日常生活のちょっとした家事などをお手伝いする活動です。「誰かのために何かしたい」「すきま時間に何かしたい」と考えている皆さん!できる時にできることから、ちょっと始めてみませんか?

■10月20日(水)14時～16時20分
※受講料：無料

場 芽室町保健福祉センター1階
かしわホール

内容：①生活支援サポーターとは
②活動に必要な心がまえ

& マナー

募集人数：10名程度

☎62・1616(担当：花岡、柏葉)

※社会福祉協議会の事業・行事等につきましても、新型コロナウイルス感染症対策のため、変更となる場合がございます。また、参加される場合は、体調確認・マスクの着用など、感染予防にご協力をお願いいたします。

インフォメーション

心配ごと相談日程

10月27日(水)
時間：13時15分～15時30分
場所：保健福祉センター2階「静養室」

専門相談員：今野 峯夫さん(人権擁護委員)
佐々木晴彦さん(学識経験者)

11月10日(水)
時間：13時15分～15時30分
場所：保健福祉センター2階「静養室」

専門相談員：栗栖 尚子さん(行政相談委員)
稲垣 輝幸さん(行政相談委員)

・問題解決に向けたアドバイスや関係機関などへの橋渡しを行います。
・おおもね月2回、第2・第4水曜日に開設しています。

☎62・1616(担当：中川)

善意に厚く 感謝いたします

9月1日～9月30日
矢野林ゴルフコンペ参加者一同 様
41,000円

・社会福祉事業のために

ふれあい広場中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症対策のため、規模を縮小した「ふれあい広場」を計画していましたが、感染者は減少傾向にあるものの、若年層への感染リスクが高いことから、中止することとしました。ご理解くださいますようお願いいたします。

冬季生活資金貸付のご案内

暖房費などの冬の生活に必要な資金をお貸しします。

貸付の条件

- ① 申込受付期間 10月1日～3月末日まで
- ② 貸付金額 一世帯5万円を上限
- ③ 保証人 別世帯一人必要

償還について

- ① 貸付の翌月から12か月以内で償還
- ② 期日まで支払わなかった場合、延滞利子がかかります。

利用できる方

- ① 高齢者世帯
- ② 障がい者世帯
- ③ 特定疾患世帯
- ④ 右記①②に準ずる世帯

受付方法 まずはお電話でお問い合わせください。

☎62・1616

生活福祉資金貸付(緊急小口資金等特別貸付)に係る受付期間が延長しました

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業等により、一時または継続的に収入が減少した世帯に対する特別貸付の受付期間が令和3年11月末日まで延長されましたので、お知らせします。

☎62・1616

こんにちは 地域福祉課 地域福祉係です

地域福祉係は、地域の人が出会い、交流をきっかけに、お互いを支え合い、助け合う関係をつくり、高齢者の見守り等の効果がある「地域交流サロン」事業、行政区単位のたすけあい活動を支援する「地域福祉活動助成事業」、一時的に独力で歩行が困難な方への「車いす貸出事業」、これら以外にも、町内の福祉活動に参加し、身近な地域での支え合い・助け合いづくりを実践しています。これからも、町民のみなさんが、住み慣れた地域でその人らしく暮らせることができるように、町民の皆さんと築き上げてきた信頼関係に基づき、芽室町の支え合い・助け合いづくりに取組んでまいります。